



第50回全国自治体職員サッカー選手権大会北関東予選会実施要項

- 1 名称 第50回全国自治体職員サッカー選手権大会北関東予選会
- 2 主催 (一社)関東サッカー協会 関東自治体職員サッカー連盟
- 3 主管 (公社)群馬県サッカー協会 群馬県自治体職員サッカー連盟
- 4 期日 2024年6月8日(土)・9日(日)・10日(月)
- 5 会場 アースケア敷島サッカーラグビー場(前橋市敷島町66)
敷島公園補助陸上競技場(前橋市敷島町66)

6 参加資格

(公財)日本サッカー協会及び全国自治体職員サッカー連盟に加盟登録されている県及び市町村並びに一部事務組合職員(正規職員に限る)のみをもって構成されたチームであって、次の資格を有するものに限る。ただし、一部事務組合に採用された者が、当該組合を構成するいずれかの自治体チームに所属する場合には、あらかじめ当該組合を構成する他の自治体チーム及び所管する連盟支部の了承を得るものとする。

- (1) 本年度の加盟団体登録の手続きを完了し、会費納入済みであること。
- (2) 1自治体1チームとする。従って、1自治体に複数チームが存在する場合は、当該自治体の中で予選を行い、その勝ちチームを代表チームとするか、または各チームから選抜した選手で代表チームを構成することができる。
- (3) (公財)日本サッカー協会及び全国自治体職員サッカー連盟に加盟登録されている県及び市町村職員のみをもって編成されたチームではないが、(公財)日本サッカー協会に加盟登録されている他チームの選手であっても、当該自治体職員の身分を有するものであれば、連盟支部の承認を得て参加させることができる。
- (4) 大会参加にあたり(公財)日本サッカー協会登録の選手証(写真添付)を携帯する。
- (5) 参加資格に疑義のある場合は、あらかじめ連盟支部の意見を求めることを要し、なお、疑義のある場合は、連盟運営委員会がこれを裁定する。
- (6) 1自治体で1チームを編成することが困難な場合は、あらかじめ所管する連盟支部の承認を得て3つ以内の自治体でチームを編成することができる。その場合、編成する各自治体の名称で上記(1)の手続きを経なければならない。

7 参加チーム数・参加チーム決定の方法

- (1) 本予選会は、次の各県支部から選出された計8チームによって行う。
群馬県2チーム・栃木県2チーム・茨城県2チーム・山梨県2チーム
- (2) 各県支部は、予選を行い5月26日(日)までに本予選会参加チームを決定する。

8 予選会形式

各県支部から選出された8チームをもってトーナメント方式により1位から6位まで決定する(全国大会出場は上位6チームとする。)

9 競技規則・競技方法

- (1) 競技規則は、本年度(公財)日本サッカー協会制定の規則による。
- (2) 試合時間はすべて70分とし、インターバルは10分とする。勝敗が決定しない場合は、ペナルティキック方式により勝敗を決定する。
- (3) 競技規則は、本年度(公財)日本サッカー協会制定の規則による。選手の交代については、試合を通じて最大7名までとし、あらかじめメンバー表に記載された交代要員(最大7名)と交代することができる。なお、交代回数は制限しない。
- (4) 役員(監督含む)については最大5名までベンチに入ることができる。なお、役員が選手を兼ねる場合は選手の数に含み、役員の数に含まないこととする。
- (5) 試合時間開始予定時刻の60分前までにマッチコーディネーションミーティングを行う。該当チームの代表者は、メンバー表及び登録ユニフォーム等を持参のうえ出席しなければならない。
- (6) 退場を命じられた選手は、次の1試合を自動的に出場停止とする。また、本予選会中2試合にわたって主審から警告を与えられた選手は、次の1試合を自動的に出場停止とする。なお、本予選会の最終試合で、退場となった選手は、全国大会の初戦、または原則当該年度内の直近あるいは次回と同種大会予選の初戦を出場停止とする。
- (7) 各県支部予選の最終試合で、退場を命じられた選手は、本予選会1回戦を出場停止とする。なお、各県支部予選における警告は、本予選会に持ち越さない。



- 10 ユニフォーム
（公財）日本サッカー協会ユニフォーム規定に従い、正副2組の異色のユニフォームを用意し、参加申込書及びユニフォーム登録票により登録すること。なお、参加申込書及びユニフォーム登録票提出後の自己都合によるユニフォームの変更は認めない。
- 11 審判員
全試合の審判は北関東予選会事務局において手配するが、不測の事態が発生した場合には、参加チームの帯同審判員が審判を行うものとする。そのため、参加チームは3級以上の審判員を登録し、必ず同行すること。なお、選手が帯同審判を兼ねる場合は、審判の職を優先しなければならない。
- 12 県予選結果報告
各県支部は、県予選会の終了後速やかに関東連盟事務局及び北関東予選会事務局に、県予選会結果報告書及び退場者等報告書を提出すること。
- 13 参加申し込み
大会出場チームは、所定の大会参加申込書を作成し、所属県サッカー協会の証明を受けて、大会参加申込書及びユニフォーム登録票のPDF ファイルを、関東連盟事務局及び北関東予選会事務局あて電子メール（合計のファイル容量を2MB未満とすること）により5月31日（金）までに提出すること。選手としての登録人数は25名以下とし、監督が選手として出場する場合はこれに含まれていなければならない。
- 14 試合の組み合わせ
（公社）群馬県サッカー協会（北関東予選会事務局）において決定する。
- 15 監督代表者会議
本予選会においては実施しない。質問等がある場合は、事前に北関東予選会事務局に確認を行うこととする。
- 16 参加費
参加チームは、参加費40,000円を次の口座に5月31日（金）までに振込むこと。
- ◎参加費振込先
金融機関：中央労働金庫（2963）群馬県庁出張所（224）
預金種別：普通預金 口座番号：338845
口座名義：群馬県自治体職員サッカー連盟 委員長 浜名 伸一郎
（ガンマケンジチタイシヨクインサッカーレノメイ）
- 17 その他
(1) 大会期間中のけが、疾病、事故等については、チーム及び個人の責により処理するものとし、主催者は一切これらの責を負わないものとする。
(2) 雷雨等で試合を中断した場合は、15分間中断の後、主審と北関東予選会事務局が協議のうえ試合続行の可否を決定する。試合続行が不可能な場合は、警告については無効とするが、退場については記録に残し、次の1試合は出場停止とする。
(3) 大会日程等により、上記(2)の試合の再試合ができない場合は、試合を中止した時点で、得点の多いチームを勝者とする。ただし、前半を終了していない場合及び同点の場合は抽選により勝者を決定する。
(4) 荒天等で試合ができない場合は、抽選により勝者または順位を決定する。
(5) 上記(3)(4)の抽選は、当該チーム代表者が同席して行う。ただし、当該チーム代表者の同席が不可能な場合は、北関東予選会事務局において抽選を行う。
(6) その他本要項に記載のない内容については、都度協議して決定する。

【疑義問い合わせ及び書類等送付先】

※職務の都合により、問い合わせは原則電子メールとする。

○北関東予選会事務局（群馬県自治体職員サッカー連盟）

〒371-8601 群馬県前橋市大手町二丁目12-1

前橋市役所 市民部 共生社会推進課 堀内 貴生

E-mail: t-horiuchi@city.maebashi.lg.jp

※LGWAN メールアドレスからの送信されたメールしか受信できません

○関東自治体職員サッカー連盟事務局

〒272-8501 千葉県市川市八幡1-1-1

市川市役所 文化国際部 国際交流課 矢島 裕樹

E-mail: yajima-y@city.ichikawa.lg.jp